

国際室

たより No. 7

編集：日本弁護士連合会
国際室
03(3580)9741

国際室の今後の役割

国際室長 矢吹 公敏

本年4月1日から国際室長を拝命し、すでに3ヵ月余が経ちました。いわゆる「ファースト100デイズ」が終了した時期です。国際室長就任時に発表した活動方針と3ヵ月間の活動をご紹介します。

国際室は、国際関係に関する日弁連執行部のスタッフ部門です。日弁連において海外との窓口である国際室は、より迅速かつ的確な業務を実行することが期待されています。そこで、2003年度、国際室では、①能動的かつ戦略的な活動の推進、②国際問題に関するシンクタンクとしての役割の強化、③各種データのデータベース化の推進および④国際問題に関する情報の会員への迅速な提供、という基本方針に従い活動していきたいと考えています。

また、以上の基本方針を実現するために、①官僚主義の打破（自由な討議を通じて最良の結果を出すことを最大の目的とします）、②国際課との共同活動の重視（弁護士・職員のわけ隔てなく、国際室・国際課が一体となった取り組みをますます推進します）、③変化への挑戦（変化の時代にあって、変化をチャンスと捉えてネットワークよく積極的に活動します）および④選択と集中（多くの活動に濃淡をつけ、重要な活動を選択のうえ、それに集中します）、という国際室に所属する者が共有すべきポリ

シーを作成しました。

国際室は、本年4月から3ヵ月間に、外弁法改正に関連する諸作業、I B AブリュッセルW T Oサービス貿易会議の準備および参加、J I C Aカンボディア王国弁護士プロジェクトの推進、ロシア語日弁連パンフレット作成、ローエイシア・P O L Aなどの国際会議準備、国際3委員会との意見交換、ゲートキーパー問題・外国人の受刑者問題などについての勉強会開催、海外からの表敬訪問対応などの活動を行ってきました。

こうした活動に従事するスタッフとして、外山太士副室長、川口和子嘱託、そして本年7月から片山達嘱託が加わり、私を含め4名の嘱託体制となりました。また、4名の幹事の方々にも様々なかたちでご尽力いただいています。さらに、7名の国際課職員の方々は常に国際室を支えていただき、私どもの活動には不可欠の存在です。

「弁護士の国際化」が司法改革の一つのテーマです。その意味するところは多様であり、一言で説明することは困難です。これから不確実な世界に踏み出す司法界で、日弁連の国際活動における一燈となるべく努力する所存です。



左から川口嘱託、外山副室長、矢吹室長、片山嘱託

IBA WTO/GATS Forum 参加報告

—ドーハ・ラウンドいよいよ本格化—

国際室副室長 外山 太士

本年5月30日、ブリュッセル市（ベルギー）において、I B A（国際法曹協会）のW T O/GATS Forumが開催され、日弁連からは、下條正浩会員（第一東京）を団長とする5名の代表団が参加した。

1995年に発足したW T O（世界貿易機構）では、サービスの取引の自由化も目指し、G A T S（サービス貿易に関する一般協定）の枠組みのもと、サービス貿易自由化多国間交渉（ドーハ・ラウンド）が、2005年1月1日の終結を目指して精力的に行われている。実は、この自由化の対象には、われわれ弁護士が提供するサービス（法律サービス）も含まれている。

サービス貿易には、モノの貿易での関税のような貿易障壁は通常存在せず、自由化交渉のポイントとなるのは、(1)国内の資格要件・手続の客観化（G A



I B A会議室風景

T S 6条)、(2)サービス提供者の数量、形態、または外資参入制限の禁止（同16条）、(3)外国の資格や学位の承認（同7条）といった点である。現在の日本の弁護士資格制度の骨格に大きな影響を与えるものばかりだ。

I B Aは、法律家の代表的な国際団体として、W T O事務局に対し有力な意見を述べるができる立場にあるが、今回のフォーラムは、ア自由化交渉を行う前提として法律サービスをどのように分類するか、及びイ会計士資格に関する規律（98年にW T Oサービス貿易理事会で採択済み）を、弁護士資格にもそのまま及ぼしてよいか、という2点を主たるテーマとして、I B Aとしての意見をとりまとめるべく開催された。

現在、世界の法律サービス貿易市場は、米国と英国の2ヵ国が圧倒的な輸出国であり、日本は欧州大陸各国やアジア諸国とともに圧倒的な輸入国となっている。また、日本ではすでに外国弁護士を受け入れる制度（外国法事務弁護士制度）をつくっているが、このような制度を未だに設けていない国も少なくない。そこで、日弁連は、法律サービス貿易の自由化について、一方では弁護士が市民の権利擁護と司法制度の維持発展に果たしている役割に配慮しつつ、他方では法律制度の多様性を前提として調和のとれた外国弁護士受入制度を構築するという観点から、意見書を提出するとともに、当日プレゼンも行った。また、意見の近似する国（オーストラリア）との協働にも努めた。

努力の甲斐があり、日弁連の意見はかなりの程度フォーラムで受け入れられた。国際会議において、他国と協働しながら、日弁連の意見がある程度まで

採択させたという点では、画期的な意義を持つものと言えよう。他方、次回フォーラム（本年9月、於サンフランシスコ）での活動がより重要になってきた。弁護士のサービスが貿易自由化交渉の対象となっていることは日本の弁護士の間でもまだ十分認識されていないが、交渉の進展によっては、一気に法律事務所への投資



オーストラリア代表団との打ち合わせ

（株式会社化して内外からの投資を認める）や、弁護士資格の相互承認（外国で弁護士資格を取得すれば、日本での訴訟代理活動もできる）まで進む可能性もあるため、重点的な対応が求められる。

司法制度改革推進本部 国際化検討会の検討状況

国際室長 矢吹 公敏

国際化検討会では、本年5月14日に諸外国における法整備支援、6月5日に弁護士の国際化をそれぞれテーマとして検討し、両日も日弁連から報告を行った。

法整備支援の分野では、日弁連が1995年からカンボディア、ベトナム、ラオスなどで実施してきた法整備支援について説明するとともに、法整備支援の継続的実施のための諸制度（国際交流委員会国際協力部会、国際司法支援活動弁護士登録制度、国際協力活動基金および国際協力活動に関する研修会）について報告した。人権N G Oとして日弁連がこの分野で果たす役割は大きい。カンボディアでの弁護士養成校に対する支援のように、アジア諸国における法の支配の実現に向けた地道な貢献が期待されることである。当日は、日弁連の他、法務省および竹下守夫駿河台大学学長がそれぞれ報告した。検討会では、法整備支援の理念の必要性、法整備支援に対する学会の評価の確立、英訳など日本法の国際化の推進、関連の省庁・国際機関での法曹の登用、コンピューター技術の利用などが検討された。

弁護士の国際化のテーマでは、日弁連だけが報告を行った。「弁護士が国際化時代の法的需要に十分満たすことができる質の高い法律サービスを提供するようにすべきである」とする司法制度改革審議会の意見をどのように実現するかが論点である。

日弁連では、弁護士の国際化という抽象的な論題を国際人権分野とビジネス分野に分けてそれぞれ具体的に報告した。ビジネス分野で弁護士と外国法事務弁護士との共同事業の推進といった個別論点もあげたが、主に両分野に共通する問題点を指摘した。まず、日本人の語学力およびコミュニケーション力の不足に対処する必要がある。また、弁護士が国際的な環境で働くために、省庁の国際部門や国際機関における採用の拡大が望まれる。さらに、根本的には、日本の法システムの国際化の問題を解決しなければならない。例えば、紛争解決手段として選択されない日本の裁判・国際仲裁制度の改善である。迅速な手続の実現、国際問題に対応できる裁判官・仲裁人の育成、良質の通訳を育成する法廷通訳制度の実現、日本法の英語訳など課題は多い。また、未批准の条約の批准のように、日本が国際社会で果たすべき役割を遂行することが、日本の法システムの国際化に不可欠であることも指摘した。検討会では、法科大学院での教育の課題、法律事務所の拡大、弁護士の専門化の推進、日本の法システムの国際化について討議がなされた。

弁護士の国際化について弁護士個人および弁護士会が果たすべき役割は大きい。日弁連でも、国際的なテーマに関する研修会の実施などを検討すべきである。他方、弁護士だけが国際化に取り組んでも問題は解決しない。日本人が演説ができないのは、日本人が舞台裏・お膳立て段階を重視し、議会などは単に見せ物と考えているからであるという司馬遼太郎氏の指摘（『日本人と日本文化』司馬遼太郎、ドナルド・キーン対談、中公文庫）はこの問題にも通じると思われる。

ローエイシア東京大会に参加しよう

2003年ローエイシア東京大会 執行委員長 小杉 丈夫

1 ローエイシアとは

9月1日から5日まで、ホテルニューオータニを会場として、第18回ローエイシア東京大会が開催される。ローエイシアは正式名称を The Law Association for Asia and the Pacific といい、地域内に法の支配を確立すること、法律家の交流をはかることを主たる目的として設立されたアジア・太平洋地域(“地域”)の法律家団体である。ローエイシアは、日本からは日弁連と日本法律家協会(“日法協”)が加入している。

2 ローエイシア東京大会の開催

ローエイシアは2年に1回、各国持ち回りでローエイシア大会を開催している。これは地域の法律家が一堂に会して、地域内の法律問題を討議し、併せて交流・親睦を深める一大イベントである。東京でのローエイシア大会の開催は1975年以来、28年ぶり2度目となる。75年大会は、日弁連は未だローエイシアに加入していないという、変則的な状況の下で行われたものであった。それに対して、今回の大会は、ローエイシアが日弁連が日法協と共に大会の協力団体に、法務省が後援団体となり、最高裁判所が招聘するアジア・太平洋最高裁長官会議と共催するという、日本の法律家が総力を結集した大会

となった。

3 プログラムの内容

プログラムは、元国連難民高等弁務官緒方貞子氏による基調講演をはじめ、商事法、人権、家族法、刑事法など幅広い分野の、最新のトピックを取り上げている。日弁連は、アジア・太平洋地域の人権問題ほか、四つの分科会を主体的に企画しており、本林徹会長主催のカクテルレセプションも予定されている。使用言語は英語だが、すべての全体会議、分科会に日英同時通訳が入る。参加者資格に制限はなく、だれでも自由に参加できる。

4 大会参加のお誘い

日本の将来を考えると、アジア・太平洋諸国の法の実情を知り、積極的に地域の法律家との交流を深めることはきわめて重要である。今や、西欧にばかり目を向けていればよい時代ではない。われわれは、日本と関係の深いアジア・太平洋諸国の法律事情と法律家の考えをもっと知らなければならない。

この機会に、多くの方々、ローエイシア東京大会に参加され、見聞を広め、地域の法律家との交流を深められることを希望する。

(2003年ローエイシア大会事務局(株)アイシーエス企画 気付TEL03-3263-6474)

ビジティングスカラー派遣報告・派遣者紹介

当連合会では公益活動に貢献する弁護士のための推薦留学制度を創設し、1997年からニューヨーク大学ロースクール(NYU)、カリフォルニア大学バークレー校(UCB)へ客員研究員を派遣しております。今回、2001年よりNYUで研究している三木俊博(大阪弁護士会)からニューヨークでの研究生活などの様子を、今年度NYUに留学予定の永井光弘(東京弁護士会)、木田秋津(河津博史)から応募のきっかけなどのお話をうかがいました。

NYU 留学2年目 Legal Services に通って

在ニューヨーク 三木俊博(大阪弁護士会)

私は、海外留学推薦制度の適用を受けてNYUロースクールに来て、丸2年が経ちました。2年目の様子と学期終了後3週間ほど通った Legal Servicesでの経験を報告したいと思います。

ロースクールでは、「独占禁止法」の講義を聴講するとともに、昨年と同様、Upham 教授が主宰されるセミナー「Global Public Service Lawyering」に参加しました。世界各国で弁護士資格を持ち、公益的な弁護活動に携わっている弁護士がゼミ生です。今年、中国本土(上海)、フィリピン、インド、オーストラリア、東チモール、イスラエル、ウガンダ、ルワンダ、ブラジル、コロンビア、ペルー、ルーマニアからの留学生で構成されました。東チモールの留学生は、日弁連留学制度の第1期生東岡さんが国連の仕事で同国にいた際の友人。世界は狭いです。イスラエルの留学生は、何度かある自己紹介の際、必ず「イスラエルの『パレスチナ人』」と強調するのが印象的でした。後期=春学期には、それぞれが、自らの体験に基づく事例研究を行うのですが、若干の例を挙げると、中国のNPO設立をめぐる諸問題、インドの下層労働者の待遇改善闘争、イスラエルのアラブ人居住権認知闘争、東チモールの憲法制定過程での利益調整などです。ちなみに、私は「日本におけるクレサラ問題」を報告しました。

この5月には、Upham 教授のご紹介を得て、毎日、日本流に言うところ「都市型公設法律事務所」の一つと言うべき、「South Brooklyn Legal Services」に通いました。低所得者向け民事専門の無料法律事務所です。所長弁護士の好意で個室と個人用PCを与えられ、消費者金融事件の訴状や答弁書に目を通して担当弁護士に質問したり、所属弁護士に連れられて、地域出張法律相談、Housing Court(住宅紛

争裁判所)、Appellate Division(ニューヨーク州控訴裁判所)へ出向くなどしました。アメリカ大都市下町の法律紛争とその解決の実際を見聞するとともに、久しぶりに、司法修習生に戻った気分にもなりました。

2003年度派遣者紹介

1. まず、皆さんの自己紹介をお願いします。永井 修習期は47期でした。現在所属する事務所は、一般民事中心で弁護士は4名、私自身は行政訴訟、欠陥住宅訴訟および医療過誤訴訟が手持ち事件数の8割を占めています。

河津 修習期は51期です。現在所属している事務所では、各弁護士が訴訟事件を中心に広範なリーガルサービスを提供しつつ、日弁連・単位会の活動や公益活動に参加しています。

木田 修習期は53期でした。日弁連では国際人権問題委員会、東弁では子どもの権利委員会に所属しています。これまで、国際人権と子どもの権利が交錯する児童買春問題等に関わってきました。

2. 日弁連等での人権擁護活動について、永井先生と河津先生のお二人はいかがでしょうか。

永井 兵庫県弁護士会や近弁連では一貫して公害対策・環境保全委員会に所属し、2001年度からは日弁連の同委員会に所属していました。

河津 私は二弁で刑事弁護委員会や司法改革推進二弁本部に所属するとともに、国選弁護や当番弁護で、重大事件を含む多様な刑事事件の弁護活動を担当してきました。

3. 木田先生は一足先に現地に行かれたそうですが、生活などはいかがですか。

木田 NYUの授業は9月からですが、一足早く2月末に渡米しました。イラク戦争の開戦をアメリカで迎え、政府よりの偏頗な報道にさらされ、世界的な公益実現・世界平和の意味を改めて考えるようになりました。

4. では、皆さんがビジティング・スカラーに応募したきっかけと留学後に予定しておられる主な研究分野などについてお話し頂けますでしょうか。

木田 国際会議で日弁連の代表として積極的に発言

される国際人権問題委員会の先生方を拝見し、自分の視野の狭さ、経験のなさ、英語力の不足を痛感したことがきっかけです。

永井 私の場合、応募のきっかけは2002年度の《郡山》人権大会実行委員として外国調査に参加し、韓国、イタリア、デンマーク、スペイン等の視察に参加したことです。留学中は、環境保全に関する法制度とその運用実態の調査、特に、国家環境政策法(NEPA)、エコシステムマネジメントの調査、および環境NGOの活動実態のリサーチをする予定です。

河津 司法制度改革の一環として導入される裁判員制度は、絶望的とまで評されてきた日本の刑事裁判を大きく変革するものです。その裁判員制度の下で、無罪を発見できる刑事裁判を実現するためには、弁護人が市民である裁判員を説得する技術を修得することが不可欠だと思います。そこで、陪審制度の下での経験と研究の蓄積がある米国において、陪審員説得の実務と理論について研究するため、ビジティング・スカラーに応募することにしました。法心理学と陪審員説得技術について研究する予定です。

5. 最後に、留学に向けての抱負と、帰国後、その経験をどのように役立てたいと考えているかお話し頂けますでしょうか。

永井 英語力には多大な不安がありますが、弁護士を志した動機(環境問題)に関連する研究ができるチャンスなのでがんばりたいと思います。帰国後は、会務等の公益活動に経験を生かし、また、訴訟を通じて日本の行政訴訟のあり方を変えていけたらと思っています。

河津 留学先にも、何らかの貢献をしたいと思っています。帰国後は、留学経験を裁判員制度の下での刑事弁護活動に役立てたいと考えています。

木田 留学先はNYです。国連やNGOの活動にも取り組んで参ります。また、帰国後は、留学経験を生かして、国境を越えた犯罪の犠牲者となった子どもの法的救済に携わっていきたく思います。

国際室日誌

史上初の来日來会

3月18日崔鍾泳大韓民国大法院長が当連合会を訪問し、本林会長、大川事務総長らが対応した。最高裁判所の招きで、同国司法部トップの初の来日を実現した。多忙な日程のなかで特に来会され、司法改革の状況等についての意見交換のあと、弁護士会館3階の法律扶助協会の窓口の状況も視察された。

司法制度改革を巡って熱熱討論

3月19日、中国司法部法規教育司の杜春司長(日本では「局長」にあたる)率いる中国司法部代表团が当連合会を訪問し、対応した永尾前副会長、須々木前副会長、上柳前国際室長、谷司法改革調査室副室長らとの間で、司法制度改革、特に、外弁規制、刑事司法改革、網紀懲戒制度に関し、極めて詳細かつ具体的な質疑応答、意見交換が行われた。



単一の弁護士連合会に関心

3月27日、スサンティ・アディ・ヌグロホ・インドネシア最高裁長官が当連合会を訪問し、須々木前副会長らが対応した。同国では、各地方の弁護士会所属の弁護士のみが当該地方の法院での訴訟代理権を有しており、今まさに同国の司法改革に尽力されている同長官は、当連合会の会員弁護士が日本全国の裁判所で訴訟代理権を有していることに関心を示された。



キャンベラ市への奈良市民の寄付に感謝

4月22日、オーストラリア首都特別区弁護士会元会長のグレッグ・バーネット氏らが当連合会を訪問し、2003年1月にキャンベラ市で発生した森林火災の際に、同市と友好協定を結んでいる奈良市より、日本円で約800万円もの義捐金を贈ったことに対し、感謝の意を述べられた。種田副会長のほか、奈良弁護士会の本多久美子(前会長)、相良博美(元会長)らに対応した。



2002年初秋・ゼミ合宿にて